miyagi prefecture forest instructors association

mifi news

宮城県森林インストラクター協会

82

令和４年６月発行

巻頭言

会長　14 期　髙橋　孝紀

人は昔、腹いっぱい食べれば満足でした。しかし次第に味を求めるようになり、更に鮮やかな色どりなども求めるようになりました。腹から舌、目、そして現代は、健康に良いからとか、メタボにならないようにとか、頭で考え、あえて美味くないものでも食べるなど、所謂、腹で食べる時代から脳で食べる時代になりました。同じ様に気持ちの置き方も、昔は、下腹にとか、臍下丹田に力を入れてといった考えが主流でしたが、時代は変わり、もっと気持を込めてとか、心で受け止めてとか、こちらも次第に腹から胸に重心が上がってきて、現代では、達成した状態をイメージしてなど、脳でどのようにとらえるかが重視されております。食事も気持ちも、いつの間にか重心が上にあがり、頭でっかちで不安定になってきたようです。迷いを抱える現代人、ストレスを抱える現代人が多くなっているのも、この所為かも知れません。便利で物の豊富な社会にどっぷり浸りきった現代人は、自ら考え自ら実行ということが少なくなりました。五感も鈍くなり、気づかないうちに「歌を忘れたカナリア」状態になっています。森の活動は忘れかけた自分自身に自然が働きかけてくれます。鳥の声、風の音・木々のざわめき、見過ごしそうな可憐な花々・・、自然は私たちに語らずして優しく包んでくれます。そして、自分でも気づかなかった日常のルールや束縛から解放されるのでしょうか、錆びついた自分の本性、五感を刺激してくれます。「迷ったら現場に立て」という言葉もあります。私たちにとっては「迷ったら森に立て」ということになるのかもしれません。もちろん迷いのない方も大歓迎です。会員の皆様、森で会いましょう。森の活動に皆さんの参加をお待ちいたしております。

P.1　巻頭言
P.2　Ecolomy がいろん
P.3　事業部報告
P.4　２２期生紹介
P.5　海岸防災林視察報告
P.6－7　活動報告
P.8　施設だより
P.9　リレー式／安全
P.10　生物多様性を考える～その５
P.11　新事務局員紹介／編集後記
P.12　活動写真館

チョットオカシナ社会ヲアツカイ

Ecolomyがいろん

「Ecolomy」→ かんきょうニけいざいだ

～がんばれＳＤＧｓ～

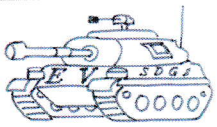

１期　木村　健太郎

前回に引き続き、気は進みませんがＳＤＧｓの話です。仕事柄、企業の方々へＳＤＧｓについて解説する機会が増えてきたので、たくさんの本を読んで勉強するようにしています。先日はオンラインの研修らしきものも聞いてみましたが、寒気と違和感と「虚構」という言葉が頭に残っただけでした。

いわゆるＳＤＧｓコンサルの方々は、「急いで何を変えなければならないか」ということよりも、ただ企業の担当者が食いつきそうなワードを並べているだけのように思います。雲をつかむような理想論を横文字で並べ、「御社のビジネスチャンスを逃さないように」と捲し立てる。本当にビジネスチャンスなら、提携する一社にだけ提案して密かにやればいいじゃないかと思います。不特定多数の企業を相手に「いまがチャンスです」って、テレビショッピングみたいですね。

そもそも、本当に取り組まなければならないことは、現実的にできないことばかりなので、本質を突いた提案をしてしまったら彼らの仕事が無くなります。

彼らＳＤＧｓコンサルの立場に立ってみれば、物事をなかなか決められない大企業がカモなのでしょう。

日本の大企業は（行政もそうですが）、ひとつのことを決めるのがものすごく遅く、逆に一度決めてしまうとなかなかやめられず変更もできないという欠点があります。ＥＳＧ対応評価とやらで欧米系のマンモス金融機関に脅され、詐欺まがいのＳＤＧｓコンサルにカネを払い続け、ビジネスチャンスどころか、ボロボロに食いモノにされているようにしか見えません。

ＳＤＧｓは、なぜか「だれひとり取り残さない」という部分だけがやたらと強調されていますが、これでは本質が理解できません。

２０１５年９月２５日の第７０回国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」からキーワードを抜粋します。

○人間、地球および繁栄のための行動計画である。
○より大きな自由における普遍的な平和の強化を追求する。
○あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する。
○全ての国および利害関係者は、共同的なパートナーシップの下、この計画を実行する。
○人類を貧困の恐怖及び欠乏の専制から解き放ち、地球を癒し安全にすることを決意する。
○世界を持続的かつ強靭な道筋に移行させるために緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとる。
○旅路に乗り出すにあたり、だれひとり取り残さない。
○すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児の能力強化を達成する。
○経済、社会及び環境の三側面を調和させる。

繁栄や平和、貧困からの脱却等については、ＭＤＧｓからそのまま引き継がれたものです。

むしろＳＤＧｓで強調すべきは、「緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとる」「ジェンダーの平等」「経済・社会・環境の調和」でしょう。目的はともかく、「緊急に大胆かつ変革的な手段をとる」ことは、日本企業も行政も、また国民も苦手なことです。

ＭＤＧｓは１５年間でほとんどが未達に終わりました。ポストＭＤＧｓとして発展的に採択されたのがＳＤＧｓですが、これまでの６年半を評価してみると、２０３０年までに何かが変わる希望はありません。

先頭に立ってＳＤＧｓを採択した国々が、それぞれ人権侵害、戦争、軍備増強、環境破壊等に突っ走っています。８年後には、ＳＤＧｓに続く「ＬＤＧｓ」か何かが採択され、再びコンサルが賑わうことでしょう。

たとえＳＤＧｓバッチを全国民が全身に貼り付けたとしても、平気で人権侵害や核兵器開発などを続けている国に依存して生かしてもらっている時点で、ＳＤＧｓではありません。

現在、ＳＤＧｓの主体が「ＥＶと太陽光発電」みたいになっていますが、これらは、ただ単に中国を富ませるだけです。太陽光発電の強引な普及によって毎月自動的に引き落とされる電気代が中国に流れる仕組みができ、ＥＶの普及によってバッテリー市場を牛耳っている中国に自動車産業の根っこも押さえられます。

パソコンやテレビなどの市場が次々に韓国や中国のメーカーに奪われてしまったように、ＥＶも敵わないでしょう。ＥＶは、どれだけ性能を向上させたとしても、やはり電化製品です。２０年後には、中国メーカーのＥＶが普通に街を走っていることでしょう。

いずれ、電気不足と電気代の高騰に耐えられなくなり、中国から原発を輸入する時代が来るかもしれませんね。中国国内の原発は、２０３０年には１００基を超えそうな勢いで建設が続いています。

ＳＤＧｓの１７の達成目標など覚えるよりも、身近な植物を１７種類覚えたほうがよっぽど楽しく環境のためになります。巨大な力に巻かれて流されるのではなく、身の回りや足元の幸せを見つめましょう。

コロナ禍後の活動再開に向けて

環境・森林事業部　３期　原　恒夫

長引くコロナ禍がまだまだ収まらない中ですが、当協会は新年度に向けて新たに動き出そうとしています。この２年間は一時ほとんど活動ができない時期もありましたが、屋外で密にならないように心掛けてできうる活動は行ってきました。しかし、企業の森イベントの多くは縮小もしくは中止となりました。一方、ＥＳＤ学びの森やぐりりの森、そらっぱえがおの森、ゴルファー桜の森などに子どもたちを招いての森づくり活動は盛況で、今後もメインの活動となります。

環境・森林事業部は企業の森や学校の森、海岸防災林などの整備･維持管理とイベント準備が主な活動ですが、限られた人員でのフォローには限界があり、対象物件･取り組み内容など精査し取捨選択しながら取り組まざるを得ないのが現状かと思われます。

今年は多くの２２期生と新規ボランティアの方々が協会の活動に参加していただけそうなので、それにふさわしい活躍できる場を用意していきたいと思っています。これからどのような森づくりをしていくのか関係者で構想を練り整備計画を立てていきます。新しい期の方々も計画の立案から藪地の切り開き、地拵えから活動に参加して一緒に汗を流しませんか。

いよいよ本数調整伐が始まりそうです！

海岸林再生事業部　14 期　水原　洋一

東松島市大曲　第 45 回少年団大会植樹地（ヒョロヒョロマツ）

４月 10 日河北朝刊 1 面トップ「海岸防災林再生進む」を見て、いよいよ本格的な育樹が始まるのかな？と思われた方も多かったと思います。また 1 月 30 日の河北には（公財）オイスカさんが名取市沿岸部で大規模間伐を始めたことが報じられ、会報 81 号現地ルポにもその様子が載っています。昨年 3 月に「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」が、その後二つの部会が設立され体制が整うとともに、作業方法については「海岸防災林保育管理の手引き」が定められ、準備が整って来ています。また我々も 3 月末には、県南と県北の海岸部の視察を行って来ました（5 頁に載ってます）。

岩沼市寺島地区のジャパンクリーン「きぼうの森」（2015 年植樹）や七ヶ浜町菖蒲田浜の地区会植樹地（2016 年植樹）は、本数調整伐（1 伐 3 残など）の樹高になっていますので、今後宮城県との確認・調整の上で松くい虫被害拡大リスクの少ない寒い時期に伐採が行われると思います。それ以外の山元町、岩沼市、仙台市荒浜、七ヶ浜町、東松島市、気仙沼市の各植樹地は生育の状況を見ながら下刈りやツル取りなど育樹を行っていきます。さらに海岸防災林の育樹活動に加えて周辺の海岸や運河などを活用する企画部の計画する体験型プログラムに協力し、一般の方々に海岸防災林をより身近に感じて頂くよう活動していきたいと思います。また、第 47 回みどりの少年団大会は昨年と同じ東松島市大曲地区で行われる予定です。楽しい大会になるよう計画に従って対応したいと思います。皆さん今年度もご協力よろしくお願いいたします。

スキルアップ研修の充実

研修部　２０期　鈴木　茂

研修部の仕事の一つに、会員向け研修の企画・運営があります。会員やボランティアを対象とし、自然観察、ネイチャークラフト、ジャグリング、林業作業等の研修を行います。今年度は海岸防災林の本数調整伐がスタートするので作業の事前研修も予定しています。また、多賀城市の催しで砂押川、貞山堀の清掃が予定されています。水辺の活動の増加に合わせ、水生生物の研修も考えております。

会員向け研修は、協会のイベントが多い夏季は少なくなりがちですが、イベントの間隙を縫い、随時活動案内で周知して行きます。会員、ボランティア問わず参加をお待ちしております。

みなさんご存知の事と思いますが、「宮城県森林インストラクター養成講座」、「みやぎ自然環境サポーター養成講座」の企画･運営も研修部が担当しております。講座のスタッフとして多くの会員の方にご協力頂いております。会員の皆さんのご協力無くして講座は成り立ちません。スタッフ依頼のお声掛けをした際は、ご協力の程、宜しくお願い致します。

22 期です

宜しくお願いします

「森林インストラクターは色とりどり」　22 期　亀井　利光

七ヶ浜町表浜のビーチコーミングと植物観察に参加した際、会報委員長の進藤さんから 22 期生の紹介記事を会報に載せませんかとお声をかけていただきました。そんなわけで、22 期の養成講座を通して私が感じたことをお伝えしたいと思います。

2020 年度の森林インストラクター養成講座は、新型コロナウイルスの感染拡大で中止となり、2021 年度養成講座も感染状況によっては途中で中止になるかもしれないという不安を抱えてのスタートとなりました。実際に期中に感染が広がり養成講座は延期され日程変更を余儀なくされたりしましたが、なんとか全 18 回の講座が開催され、35 名の 22 期生は無事最後まで講座を受講することができました。そして、晴れて 29 名の 22 期生が宮城県森林インストラクター協会のメンバーに加わることとなりました。

養成講座を受講してみて感じたことは、講座内容は幅が広くよく練られていてどの回も興味深く、講義と実習が組み合わされており飽きずに受講することができたということです。特に、自然観察会のリーダー役を務めた実習やネイチャークラフトを各自が作成して紹介する回などは、受講生の個性や感性、人間性まで垣間見ることができて興味深かったです。ただ、年齢や背景の異なる 35 名がお互いを知ることは中々できず、少し歯がゆい思いもしました。回を重ねるごとに少しずつわかってきた 22 期生を紹介すると長年マラソンを趣味にしている人やトライアスロンで日本ランカーだった人、狩猟免許をもちジビエを楽しんでいる人、会社を経営しつつ自然との共生を大切にしている人、元大手ゼネコンで震災復興工事の担当者、樹木医の資格を持っている人、現役の環境コンサルタント、高校の先生等々、自然を愛する面白そうな人達がいました。

今後、ENEOS の森周辺で 22 期生の記念植樹を予定しています。また、表浜では協会管理地の一部を 22 期生の森（フォレスト２２）としてお世話したいという構想もあります。諸先輩の皆様、22 期生は元気がありますので、優しくご指導のほどよろしくお願いいたします。

～ 海岸防災林視察 ～

３月 30、31 日、海岸防災林研究会が開かれました。植えたら終わりと、活動から撤退した企業や団体も多く、防災林となるまでにはまだまだ手間暇・資金がかかるにもかかわらず関心が薄れています。これから主力で育樹活動をしていきたいという意欲にあふれた会員が、これからの育樹活動を考えるために植樹地を探訪しました。

南部編：30 日

会報委員　２期　進藤　恵美

県南の亘理町吉田海岸防災林から視察開始。震災直後の混乱期は様々な団体が手探り状態で植樹に取り組みました。盛り土の性質によるものなのか区画によってマツの生育に差が出ており、防災林ならぬ盆栽林か？？？という冗談も。一般市民の方々から、「なぜクロマツだけの単層林にするのか、多様性を保つために広葉樹も植えて欲しい」という声がよく聞かれます。広葉樹植樹を試みた団体もありますが、広葉樹は全滅もしくはほとんど育っていませんでした。先ずはマツを育て、数年後に広葉樹に取りかかるのが無難と思えました。

北上し、鳥の海公園を経て岩沼市寺島川向へ。協会がジャパンクリーンさんと共に 2015 年に植えた植樹地があり、生育は良好。今年度に間伐を予定しています。切り倒したマツをどう運ぶか、ウィンチだの滑車だのとベテラン会員は喧々諤々と議論。既にイメージしている様子でした。順調に育つ植樹地が多い中で復興マラソンの参加者が植えた区域はヒョロヒョロで、「浜ハイマツ」、と命名。植樹基盤の盛土後に道路に土を入れ高くしたため、水はけが悪くなったことが一因のようです。

千年希望の丘で昼食タイム。宮脇方式で植えた広葉樹がよく育っていました。

仙台市荒浜南官林に移動。松林の間に広葉樹の島が点々と出現する異様な光景に一同驚愕。古墳群のような景色でした。

好天に恵まれ、海岸林の生育状況と、様々な団体の植樹の取組みを見ることができました。新たに始まる育樹の活動がどんなものになるのか楽しみです。活動に参加するとマツが可愛く思えて成長が楽しみになりますよ。

広葉樹の島が点在

北部編：31 日

海岸林再生事業部　14 期　水原　洋一

県北の南三陸町荒島パーク・そではま海水浴場から視察開始。先ずは傘を差して荒島登山、タブノキやシキミなど照葉樹林の中を山頂の神社まで往復。更に堤防から海中に目を凝らしたり、オクトパス君の遊具も整備された広場で遊びの想定も！その後、開設５年目の南三陸さんさん商店街を経て海岸線に沿って南下。戸倉の南三陸・海のビジターセンターで周辺の自然などのパネルや展示物、販売グッズを視察し、合せて施設両脇の海岸防災林も視察（チョット遠いなーの感想も）。そのまま 398 号を南下し、白浜ビーチパークで昼食（雨は上がったが風が冷たい）とビーチ散策、更に南下し大川小学校の側を通って東松島市大曲へ直行。大曲市民センター近くの「ゴルファー桜の森Ⅱ東松島」予定地（定川堤防下の行止り用地）を視察。そして大曲海岸防災林（42、43、45 回みどりの少年団大会の植樹地など）の視察（45 回植樹地のクロマツはヒョロヒョロと伸びており基盤の影響か？と推定）、その後、鳴瀬川・吉田川を渡って鳴瀬海岸防災林（40、41 回同少年団大会の植樹地など）を視察（石が多い基盤が合ったようで成長が良く、本数調整伐の樹高になっている）。最後に防災林の陸側に設けられた避難丘（上部に避難用建物を設置）に登って周辺の整備状況を眺望して一連の視察を終わりました。

視察に参加された皆様、お疲れ様でした。今後計画される海岸防災林と周辺の自然や施設を活用したイベントや海岸防災林の育樹（本数調整伐や下刈りなど）にどんどんご参加をお願いいたします。

「ゴルファー桜の森Ⅱ東松島」予定地

もりもり教室　ジャガイモ植え　　１１期　鈴木　武

４月３日、今年初めてのもりもり教室に親子約４０名が集まりました。はじめに、初めて講師として参加した２２期生５名が紹介されました。参加者を４班に分け、前半は１・２班が「ジャガイモ植え付け」３・４班は芝生広場で「軽スポーツを楽しむ」を、後半はこの逆。ジャガイモ植え付けでは「店でなぜ今新ジャガイモを売っている？」「産地はどこ？」「ジャガイモは根？茎？葉？」などの豆知識と種ジャガイモの切り方・包丁の使い方を学び、半分に切ったジャガイモの切り口に草木灰をたっぷりつけて、畑の土を手で掘って植え付けました。７月の収穫が楽しみです。交代の途中、池に寄ってニホンアカガエルとクロサンショウウオの卵塊を観察しました。

芝生広場と二号館前にはバドミントン・サッカー・大きなボールを使ったキャッチボール・バスケットボール・スラックラインが準備されていて子ども達のテンションも上がり気味。マスクをしたままでしたが、天気が良かったので上着を脱いで楽しむ様子が見えました。バスケでは「何回連続でゴールを入れた」と喜んでいるこどもが印象的でした。特に木の間に渡したスラックラインには子ども達は大喜び！活発な子どもは中央付近でわざと足を動かしラインが上下する感覚も楽しんでいました。皆終了時間になっても遊び足りない様子でした。

もりもり教室「春のお花、野草、生き物観察」　　１５期　佐々木　健

４ 月１０日のもりもり教室は朝から天候に恵まれ風もなく、親子約４０人が集まりました。学習館前のタギョウショウの葉で遊んだ後、３ 班に分かれて岩切城址まで坂を上がっていく途中、ツクシやカタクリ、ショウジョウバカマの他、未だ僅かでしたがニリンソウ、キクザキイチゲ等、暖かい陽の中に綺麗で可愛らしい花を見ることが出来ました。高学年の子どもの中には、花や野草についての解説や話をメモして聞いている姿も見られ感心しました。坂を勢いよく駆け上がる未就学児の姿もあり、とても逞しく感じられました。アオキの実を指で押さえて飛ばず遊びを、子ども達は手に沢山の実を持って楽しんでいました。

岩切城址の桜は蕾が膨らんでいたものの、この日は未だ咲いておらず残念でしたが、散策中、野鳥の声を聞いた他に、スイバ、ニガナ、ヒメオドリコソウ等の花や野草の味を味わってもらう事が出来ました。カナヘビを捕まえてケースに入れ、その中にクモや小さなバッタを入れて「食事」の様子を観察していた子ども達もいました。池にはクロサンショウウオ、アカガエルの卵塊があり、子ども達はそれを手で触れ大はしゃぎ。この日気温は２５℃もあり動くと暑いくらいでしたが、山の中は気持ちが良く、参加した親子にはこの時期にしか見る事の出来ない花、野草、生き物に五感で触れてもらい、私達も嬉しく感じられる一日でした。

もりもり教室「ミニもり夏鳥　キビタキ・オオルリ聞き分け」２０期　髙橋　秀

４月１７日、もりもり教室「ミニもり夏鳥」の野鳥観察会が開かれました。天気は快晴で野鳥観察にはもってこいの日和。当日は県民の森主催の野鳥クラブも青少年の森で開催され、そちらのガイド３名も、もりもり教室に合流。２２期生３名も加わり事務局と併せて９名の豪華講師陣となりましたが、肝心の参加者は３０名の予定が、キャンセルも出て、親子３組１１名となり、ほぼマンツーマン状態。

今年は寒かったせいか、肝心の夏鳥の来訪が遅れ、キビタキ、オオルリの鳴き声は聞けなかったけれど、ウグイスのぐせり鳴きやさえずり、メジロが桜の花の蜜を吸う姿、コゲラの鳴き声、シジュウカラやヤマガラ、ヒヨドリの姿を見つけ、子供たちも興味津々。でもそんな野鳥観察も小学校低学年の子供たちには長続きしません。鳥は恐竜の子孫だって知ってる？と子供が好きそうな話題を提供してみますが、食いつきは今ひとつ。さすがに小学校低学年の子供に、進化の歴史を理解してもらうのは無理だよなー。お父さんお母さん方は真剣に講師の説明に耳を傾けてくれましたが、ぐずる子供をあやしながら何処まで理解してもらえたかな？他のガイドさんも、野鳥観察はそこそこに、葉っぱ遊びや自然観察に方針転換？岩切城趾の満開の桜の下、花見と野鳥、自然観察の３つが楽しめた？もりもり教室となりました。

野鳥好きのなかよし親子が少しでも増えてくれれば良いのですが。

４月２４日（日）ふれあい森林教室「そらっこくらぶ」　２期　進藤　恵美

ネッツトヨタ仙台（株）さんの新入社員２０名も加わり、総勢１００名を超える久々の大型イベントとなりました。グランディ２１に三々五々に集まる家族を、引率スタッフが自然観察ラリーをしながら案内しました。春の虫や山菜などを探しながら、子どもたちの年齢に応じた、関心を引き出す技が求められます。３０分で活動場所に到達するグループもあれば、道中様々な楽しみを見いだして１時間以上かけるグループも。新入社員は顧客対応力を高める目的で各グループに配属されコミュニケーション力の訓練。子どもたちは、丸太運び、タケ切り、木を切る、葉っぱマジック、チップまき、肥料やりに挑戦しました。初めての体験に皆、目を輝かせていました。

企業の社会的責任（CSR）が重要視されるようになり、社会貢献活動として森づくりを希望した体力自慢の新入社員も。指導スタッフの気迫の指導にだんだん本気になって「みんなのもり」に続く見事な遊歩道を作り上げましたよ。達成感にあふれた満足げな表情が爽やかでした。

遊歩道完成！！

キラキラ指輪がいいな！

午前中の活動を制した子どもたちに景品が出ました。小さなおもちゃを選んでもらうのですが、キラキラ輝く指輪が男の子にも女の子にも人気でした

午後からは「ぐりりの丘」で様々な遊びをしました。帰る時間も忘れて全部にチャレンジする子どもたち！！「また来るよー！」と子どもたちは元気に挨拶して帰って行きました。明るい笑い声が森一帯に響き、子どもたちもスタッフも楽しい１日でした。

５月８日（日）海岸防災林植樹と砂浜遊び・キックボードの旅　２期　進藤　恵美

悪天候で１週間延期となったため、同日開催の「たがじょう生きもの調査隊」と重なりました。急なスケジュール変更にも余裕のスタッフ。エントリー家族はマイクロバスで七ヶ浜町に出発。現地集合組と合流して菖蒲田浜の植樹地へ。平成２８年１０月に植えたクロマツは背丈を超えるまでに成長していました。クロマツ林の中に広葉樹（ヤマハンノキ、カツラ、ネムノキ、ネコヤナギ）を植樹。五社神社脇のキャンプ場跡地に作った「ゴルファー桜の森」で施肥活動。八重桜のカンザンが咲きそろっていました。菖蒲田浜地区の笹谷区長さんにも参加いただき、あと数年で桜の名所になりそうだとのお話。大きく成長するよう願いながら肥料を入れました。

海を背に、カンザンに施肥

午後の活動は、今年から協会の活動場所に新しく加わることになった「表浜公園」（表紙写真）に移動。漂着物の学習をしてビーチコーミングをしました。公園内ではキックボードとキャスターボードに挑戦。広い公園内で伸び伸び移動できました。ボードが許される公園は貴重です。みるみる上達する子どもたちの様子に恐怖が先立ち及び腰だった会員は感心しきり。サクラ植樹から参加している家族もあり、いろいろな形で自然にふれあえる活動が楽しいと話してくれました。たくましく育つ子どもたちに会員も元気をもらえます。

蔵王野鳥の森へ

ことりはうす所長　17 期　伊藤　正義

蔵王野鳥の森、広さ約７８ha、散策路７コース、総延長約 7.8km です。

さあ、野鳥の森の散策に出かけましょう。今日は６月の初旬、晴天で風もなく最高の天気です。今日のコースは野鳥の森入口からカッコウコースを登り、途中から連絡路を通りメジロコースを下りてホオジロコースで帰ってくることにしました。午前９時出発です。カッコウコースはしばらく階段の登りが続きます。散策路４番付近やっとなだらかな場所に出ました。ベンチがあるので一休みです。眼下にことりはうすの建屋が見え、遠景には青麻山が見える絶景ポイントです。

さあ出発、アカマツ林の中を歩くとまた階段、標高６００m 付近で、アカマツ林を抜けて落葉広葉樹の森に変わります。散策路８番からズルをして連絡路を通り一気にウグイスコースに出ます。ヤブサメが虫のような声で鳴いており､木の上ではキビタキ、森の中ではセンダイムシクイが元気にさえずっております。ちょっとうざいのがエゾハルゼミで、勢いをつけては一斉に鳴きだします。ウグイスコースを一気に下り、ホオジロコースに出ます。目の前にオオルリが飛んで来ました。モミジイチゴが群生しているので、少し戴きます。甘酸っぱくてとてもおいしいのですが、トゲには要注意ですね。

ホオジロコースは沢沿いのコースで、３番近くまで行くと水の流れる音が聞こえてきました。ミソサザイの元気なさえずりも聞こえます。水の音はワサビ沢の湧水の音で、岩の割れ目から蔵王の天然水がふんだんに湧き出ており、休憩を兼ねて顔を洗います。冷たくて最高の気分です。汗が引いたところで最後の階段を上り下りして帰って来ました。ことりはうす、時間は１１時です。

姿もさえずりも美しいオオルリ

県民の森のサツキ園

６月中旬、中央記念館南側斜面に植栽されているサツキの花が咲き乱れます。駐車場からも見ることができ、最盛期は見事です。この花を目当てに来園者が多くみえられ、観光スポットになっています。園内はモザイク模様に遊歩道が作られています。この模様を楽しみながらのんびりとサツキ園の中を散策されてはいかがでしょうか。

また、サツキとツツジの違いも感じていただけるとさらに楽しめると思います。

皐月（さつき、旧暦の５月頃、現在の６月）

■簡単な違いと見分け方■

① 【葉の違い】サツキは硬く小さく光沢がありつるつるしています。
ツツジは柔らかく葉が大きく裏に毛が生えふわっとし、服に付着することもあります。

② 【開花時期の違い】サツキは５月下旬～6 月上旬に咲きはじめ､1 週間ほどずらして咲きます。
ツツジは４月頃同時時期に一気に咲きます。

③ 【花の大きさ】サツキは４センチ前後、
ツツジは６センチ前後です。

（県民の森だよりから転載）

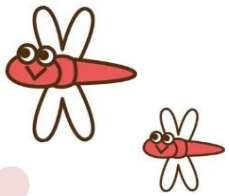

勝ち虫ファミリーのトンボ展開催中

トンボは秋と思われがちですが春からずっといます。
初夏のトンボなど様々なトンボ標本が並びますヨ。

安全のページ

仕事で身を守る「保険」とは

１７期　山下　一訓

私たちの仕事は、屋外での仕事が多くデスクワークより怪我のリスクが高い。自分のミスで自分が怪我をした場合や自分のミスで自分以外の人に怪我をさせた場合の両方から保険について考える事が身を守る保険だと私は考えています。

傷害保険と国の保険である労災保険に入っていれば大丈夫と思っていませんか？　傷害保険は、怪我をした場合、入通院日数に応じて決められた金額が支払われる保険で治療費を補償する保険ではありません。怪我によっては保険金が治療費を下回る場合もあります。

労災保険は、「業務中や通勤途中における負傷、疾病、障害、死亡の労働者本人や遺族の生活を守る為の公的保険」です。後遺障害のない怪我の場合を例にしますと労災保険では治療費の１０割を労災で支払い、仕事を休めば80%程度の休業補償が受けられます。

傷害保険も労災保険も自分のミスで自分が怪我をした場合、十分な補償ではありませんがそんなに問題にはなりません。しかし、第三者行為による怪我（第三者のミスにより怪我をした場合）は、ちょっと厄介になります。第三者（加害者）は加害行為に基づき損害賠償責任を負わなければならなくなります。それは、傷害保険や労災保険では補えない賠償金額を負担しなければなりません。それに加えて労災が支払った治療費や休業損害金額等は一旦、労災（国）が肩代わりした形でその後、第三者（加害者）に求償される為、怪我をさせた加害者は大変大きな負担を強いられます。高額な慰謝料が加わり数百万円、数千万円という賠償額は珍しくありません。

仕事上の怪我の為、場合によっては、安全配慮義務違反、使用者責任という形で会社が賠償義務を負う場合もあります。その為に入っておかなければいけないのが賠償責任保険です。傷害保険とセットで入る必要があります。

自分のミスで怪我をした人、第三者によって怪我を負った人の双方が十分な補償を受けられ、安心して働くことが出来るようになることを期待したい。

リレー式会員の広場

山　大好き！

２０期　寺澤　良則

山の魅力を知ってから４５年。春は山菜採り、初夏は新緑の中での渓流釣り、夏山登山、紅葉狩りを楽しみながらのキノコ採り、そして白銀の中を滑るスキー。１年じゅう山の中で遊んでいる私です。

中でもスキーは、全日本スキー連盟公認の指導員とＢ級検定員の資格を取得し、仙台市スキー協会内の「アーベント」と言うクラブに所属して、スキーの研修会や検定会、協議会の会場設営や審判などをボランティアとしてお手伝いしています。

５～６年前からゲレンデで滑るスキーに加え散歩するスキー（バックカントリー）を始めました。散歩するスキーは、ゲレンデで滑り下りるのとは違いリフトを使わず行動するため、より自然を身近に感じることができます。ノウサギの足跡やニホンリスの足跡を発見したり、雪面にできる風紋（シュカブラ）や樹氷を目前で見たり触れたりすることができ、タイミングが良ければ霧氷やダイヤモンドダストを見ることもできます。

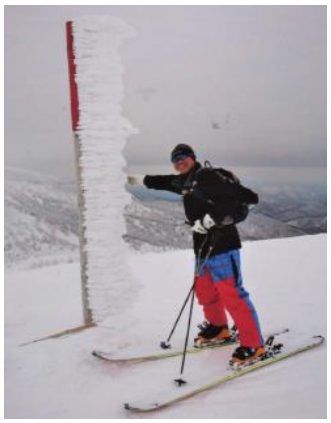

樹氷の子（エビのしっぽ）

今シーズン、マウンテンフィールド宮城蔵王すみかわスノーパークから刈田岳まで登り、誰も滑っていない白銀のカンバスに自分だけのシュプールを描いてきました。出発時の天候は穏やかに晴れて頂上が見え、登る途中のシュカブラや樹氷が綺麗に輝いており、絶好の散歩日和と思いながら頂上を目指していましたが、３時間後頂上に着いた頃には雲が湧き始め風も強くなり、山の状況が一変したためそそくさと下山しました。下山はスキーで滑り降りたので、約２０分の短時間で下山できたため危険回避できました（自然の危険を実感）。山の天候はアッという間に変わるので、早めの状況判断が必要であり、今回は安全な場所まで下山するのがベストだと思い行動しました。

先日、蔵王山のお釜でスキーをしていた若者が割れた氷から落ちて亡くなった事故が報道されていましたが、自然を甘く見てはいけません。自然は危険と隣り合わせであることを常に意識し、春・夏・秋・冬の自然を楽しみながら、森林インストラクターとして山（自然）の魅力を伝えていきたいと考えています。

次回は２０期　キムタケこと木村武さんにバトンタッチします。

シリーズ　＜生物多様性を考える＞5　害獣となったイノシシ

昨今、県民の森では、芝生広場が荒らされたりヤマユリの群生が全滅したりとイノシシによる被害が顕著に見られるようになりました。全国でも、イノシシやシカ、サルなどによる被害が拡大しています。生物多様性の考えが広まる中、「害獣」とどうつきあっていくのか、今回は、イノシシ被害について宮城県「農山漁村なりわい課」と「自然保護課」で話を聞いてきました。（会報委員会）

【Ｑ：県内のイノシシによる被害と対策について教えてください】

全国的にはシカによる被害が多いですが、宮城県では、農作物被害１億９３９９万円のうち約１億円がイノシシによるものです。東日本大震災に伴う福島原子力発電所事故の影響により、野生生物への残留放射能蓄積量が基準を超え、イノシシを食用とすることができなくなったために、狩猟による捕獲数が減少して個体数が増えたことが、被害増加の原因の一つと言われています。

野生鳥獣による農作物被害の対策には①個体群管理、②侵入防止対策、③生息環境管理の３つの柱があります。①個体群管理は、農作物等に被害を及ぼす個体を捕獲すること。②侵入防止対策は、野生鳥獣が農地へ侵入することを防ぐため、物理柵や電気柵等を設置すること。③生息環境管理は、放任果樹の伐採、刈り払いにより餌場・隠場を無くし、人と鳥獣の住み分けを行うことを指しています。

これらの対策は各市町村単位で実施されており、県では、被害対策経費を農林水産省交付金等により支援を行っています。このほか、毎年度モデル地区を設定し、専門家を派遣して対策を講じるワークショップを年３回行い、動物の生態から、侵入防止対策・環境整備の考え方を学んでいただき、地域の効果的な鳥獣被害対策の実施を支援しています。

イノシシをはじめとした鳥獣対策は地域ぐるみで行うことが重要です。対策の順序として①動物の生態や対策の基本を押さえる、②環境整備や侵入防止対策を行う、最後に③捕獲、という３つの段階を踏むことが必要とされています。イノシシとの共存も摸索し、人の安全・安心を確保することと農作物の被害をなくすため、効果的な被害対策を実施しています。

【Ｑ：捕獲について教えてください】

野生鳥獣の捕獲は、鳥獣保護管理法（正式名「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」）に基づく枠組みで行います。

捕獲には①狩猟　②許可捕獲（農作物等被害発生時に加害鳥獣を捕獲する有害鳥獣捕獲）、③個体数バランスをとるための捕獲（年間目標を専門家の意見を踏まえて決定し、生息数を管理する指定鳥獣捕獲）の３つがあります。

②③は、市町村や県が事業を発注しますが、実際に捕獲を行うのは狩猟者となります。現在、狩猟者は高齢化などにより、担い手が減少してきています。また、殺処分したイノシシの処理は、埋設するか解体し焼くという方法をとりますが、山林内に一定の深さを掘り埋設する作業は重労働です。その他、減容化といっておがくずと共に分解処理するという方法もあります。これは、処理にかかる手間が楽になるメリットがありますが、施設の設置には多額の費用が必要となるなど、被害減少のための捕獲についても課題が山積しています。県では、新たな狩猟の担い手となる人材の育成や減容化施設の設置経費を農林水産省交付金等により支援を行っています。

やむを得ず命を取っていますが、命を無駄にしないジビエは良い方法です。しかし、施設をつくるのにお金がかかるわりに需要がそれほど見込めないので、産業としては採算がとれないのが現状です。また県内には未だ放射能の影響があるため、残留放射能の確認に関する国の許可を得た者以外は、イノシシ肉を市場に流通できません。

イノシシを捕獲して殺処分することへの批判はたくさんありますが、農家にとっては死活問題であり、頭数をコントロールしてバランスを保つことが必要となっています。

【Ｑ：生物多様性の観点から駆除をどのように考えたらいいのでしょうか】

生物多様性の危機は、４つあります。①生息・生育地および種の減少　②自然の質の低下　③外来生物や化学物質などによる生態系の攪乱　④地球環境の変化、です。イノシシの問題は、②にあたります。イノシシは、林地や耕作放棄地だけでなく、土手を集団で掘り返し荒らします。雑食性であり春はタケノコ、夏はイネ、昆虫と、季節により食性を変え、集団で一気に食べるので、増えすぎたイノシシは環境破壊者となりうるのです。我々が将来においても自然界からの恵みを受けていくためには生物多様性が必要であり、崩れた生態系を元に戻すため捕獲して数を調整しようとしています。現存する多様な生物種が絶滅しないようにすることが肝要です。

イノシシを捕獲している当協会副会長の大浪幸子さんに聞きました。

泉ヶ岳のふもとに住む私の地区にイノシシ被害が出るようになったのは 10 年ほど前のこと。被害に困った地域の人々が個々に様々な対策を始めたものの、被害は年々ひどくなる一方でした。個体数を減らすしかないと考え、罠免許を取得し、猟友会にも入りました。罠をしかけつつ、仲間の隊員と見回りを行い、それが功を奏したか昨年は居住地区内に姿も足跡も見あたりませんでした。でも、油断は出来ません。

実施隊の活動では、今年の１～３月に、岩切で７頭を捕獲しました。庭が掘り起こされたり小さい子を連れたお母さんがイノシシに遭遇したりして宮城野区に通報したことにより駆除の依頼を受けたものです。

私たちは野生動物とはともに生活していきたいと願います。クマは怖いと思う人もいますが、保護動物ですのでできるだけ生活圏を分けて共存したいところです。イノシシとなると、今個体数があまりに多くなりすぎて農業にダメージを与え、時には通学路などにも出没します。そのような場合、イノシシは「有害鳥獣」として管理しなければならない動物になります。捕まえたイノシシは適正に処分しますが、相手も命がけです。凶暴で怖いです。早くイノシシとともに暮らせるようになるためには、個体数を減らす必要があると考えます。

また、野生動物が人間の生活圏に深入りしないように、里山の環境整備をするなど努力していきたいものです。

東北で初めてイノシシ専用のジビエ加工施設を計画した大崎市に聞きました。

大崎市では、イモ類やトウモロコシなどの畑作物、水田に侵入して踏み荒らしによる倒伏、畦畔や農道、水路の破壊などの被害が各地で出ています。山間部では、作付をあきらめる状況も出ていました。

捕獲数は平成２９年に初めて５０頭が捕獲されて以降、昨年は６４３頭と急増しています。捕獲した個体の処理は殆どが焼却でしたが、その焼却施設が令和３年度で廃止となりました。その後の処理の負担増が危惧されたことから、①個体処理のための減容化施設と②ジビエ食肉処理加工施設を設置することになりました。

捕獲個体を食肉として加工販売していくためには、家畜とは異なる処理工程のため、独自の衛生管理が必要となります。食肉処理、加工、販売、消費に至るまで安全性の確保を図るため、大崎市西部地域にある旧真山小学校校舎の一部を改装して専用加工処理施設を整備することになりました。

現在、宮城県では①放射線量関係　②豚熱関係の２つの出荷制限があるので、全頭の放射線量測定と豚熱検査を行います。出荷個体についてはトレーサビリティ対応により、捕獲地や大きさなどの個体情報、検査結果をＱＲコードで管理し、デジタルデータで閲覧できるようにします。東北初となる野生鳥獣肉処理加工施設であることから、ジビエ認証制度に裏打ちされた高品質な食肉を通年供給できる体制を宮城県など関係機関、団体と連携しながら進めます。令和４年度工事着工、令和５年度稼働開始を予定しています。

過疎高齢化、農林業従事者の減少、狩猟者の減少、里山の荒廃など、人間と自然の関係が弱まったことから野生動物による被害が増えてきました。捕獲数が増えているにも関わらず農業被害も増えています。生態系は、人間の社会構造や経済活動により多大な影響を受けます。人間も生態系の一部、野生動物と適切な距離を置き、安心して暮らすにはどうしたらいいのかを考え伝えていくことも、協会員の役割と考えます。（会報委員会）

４ 月から非常勤の事務職員として勤務している佐藤美智（通称：おとさん）です。野鳥と自然が好きなのでいつも楽しく出勤しています。ですがこれから忙しい時期になるよと言われているので、少しドキドキしております…。

19 期生ですが今までは活動にほとんど参加できていなかったので、仕事を覚えながら森林インストラクターについてまた学び直しているような状態です。

活動でお会いする会員の皆さんには「大変だろうけど頑張ってね」と声をかけていただくことが多く、とても嬉しいです。ありがとうございます。できることはまだ少ないですが、これから沢山覚えて早く役に立てるよう頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【編集後記】先日、青少年の森にイノシシが現れ、「かわいぃー」という声と「撃ち殺せー！」という声が重なり合いました。まさにこれが現実！野生動物をペットと同様に考える側と被害に苦しむ側の対比。動物の権利が声高に言われる昨今ですが、食糧の奪い合いはある意味、人間も自然の中で生きるか死ぬかを問われているのだろうと思います。快適な暮らしを求めるなら無関心ではいけません。特集「生物多様性」が野生動物との付き合い方や自然環境を考えるきっかけとなれば幸いです。自然への関心を多くの人に持ってもらえればと思います。次号では川の問題に取り組みたいと考えています。（２期進藤）

活動写真館

３月３０日 防災林視察

４月２４日「そらっぱえがおの森づくり」事業

５月８日「ファミリーマート夢の掛け橋募金事業・SDGｓキッズ海岸防災未来の森づくり事業」七ヶ浜植樹と砂浜遊び、キックボードの旅

４月２日 PK チャリンコ研究研修会

４月９日 PK ビーチコーミング七ヶ浜

特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会
〒981-0121　宮城県宮城郡利府町神谷沢字菅野沢４１　青少年の森
TEL&FAX：022-255-8223
メール：mifi@bz04.plala.or.jp　HP：http://mifi.main.jp